

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 京丹波

京丹波

No.20

2007年
6月15発行

素足で田んぼへ
初めての田植え体験

特集

交流居住



「交流居住とは、」

都市住民が都市と田舎の両方に滞在、居住する場所をもち、それぞれの場所を仕事や余暇、趣味、学習などの目的によって使い分け、田舎では地元の人々との交流を楽しみながら生活するといったように、「交流を目的として都会と田舎を行き来する」ライフスタイルです。近年のスローライフや田舎暮らし志向の高まり、また、いわゆる団塊世代の退職後の生活志向なども視野に入れ、総務省では、過疎地域などの活性化策として『交流居住』を推進しています。



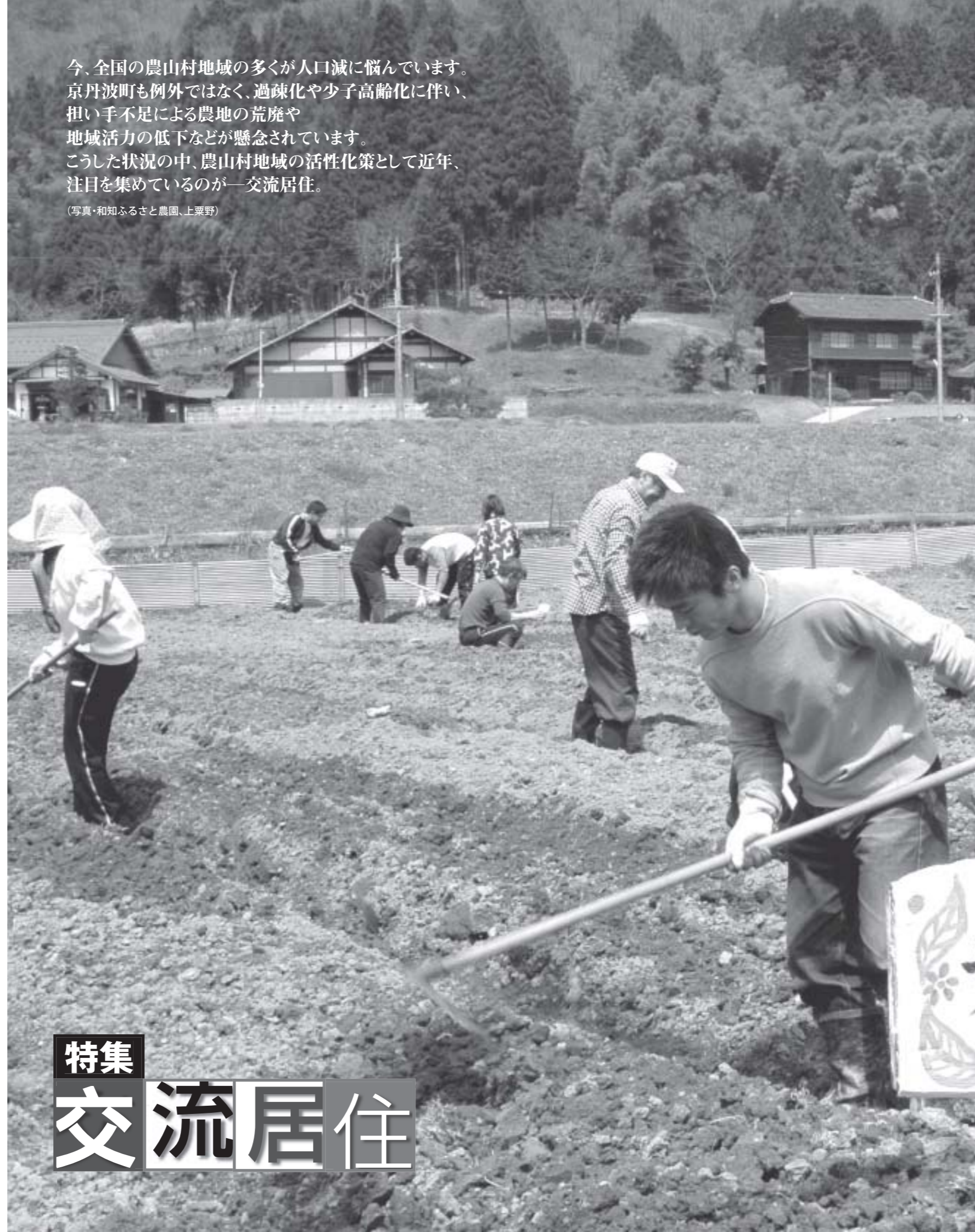
「農山村地域では、」

人口流出への対策に加えて、人口の自然減少による地域活力の低下などを防ぎ、活性化させていくための取り組みとして、都市との積極的な交流を図っていくことが重要な要素になっています。

したがって、農山村地域における交流居住の推進は、地域活性化に貢献する施策であり、また、都市住民にとっては、自己実現の場など多様な居住スタイルを実現する場として意義もっています。

今、全国の農山村地域の多くが人口減に悩んでいます。京丹波町も例外ではなく、過疎化や少子高齢化に伴い、担い手不足による農地の荒廃や地域活力の低下などが懸念されています。こうした状況の中、農山村地域の活性化策として近年、注目を集めているのが—交流居住。

(写真・和知ふるさと農園、上粟野)



特集 交流居住



今月の表紙

5月21日、三ノ宮小5年生の児童14人が、地元のベテラン農家・岡花金五郎さん(質美)の指導を受けながら田植えを体験。社会科の授業で、「昔の農業」について学習している児童たちは、初夏の日差しが照りつける中、素足で田んぼに入って、苗を一本一本といねいに植えていました。(三ノ宮)

広報 京丹波 No.20 CONTENTS

2 【特集】 交流居住

8 地域情報化基本計画を策定

10 男女共同参画計画を策定

12 シリーズ・地域自治のススメ⑦

14 **フラッシュ** TOWN NEWS 2007

- 協働の汗、全国に光る
ボランティアロードに国交大臣表彰
- 地域ぐるみの活動を支援
農地・水・環境保全向上対策説明会開く
- 緑と旬の食材を味わう
質志鐘乳洞公園春まつり
- 野の花巡りで春を満喫
わち山野草の森「春の森祭り」
- 古式ゆかしき初夏の風物詩
尾長野の伝統行事・御田祭
- 和知小児童らも放流体験
和知川漁協、稚アユ放流

16 **【まちの元気人⑬】**
野間 靖隆さん



質志鐘乳洞公園(質志)。5月4日の春まつりには800人の人出



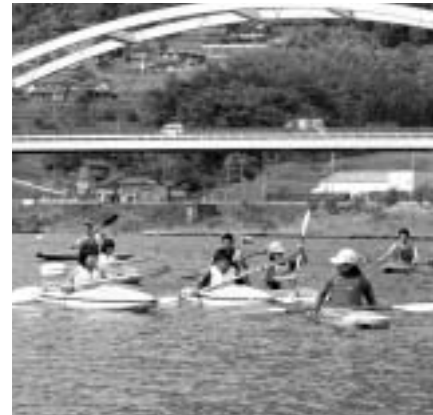
京丹波の名勝・琴滝(市森)。四季を通じてさまざまな姿を見せてくれます。



ゆっくりと野の花めぐり。わち山野草の森(坂原)



ウッドパルわち。アウトドアライフならおまかせ(下栗野)



夏には和知川に色とりどりのカヌーが並びます(カヌー艇庫前、坂原)



グリーンランドみずほ(大朴)でのんびりグラウンドゴルフ

交流を考へる

ここでは、「交流居住」によるまちの活性化を進めていくうえで土台となる『交流』について考えます。

『交流』が土台

総務省では、交流居住のタイプを【表1】のように五つに分類しています。短期滞在から田舎中心の生活(ほぼ定住型)まで、さまざまなタイプがあります。「二〇〇七年問題」と呼ばれる団塊の世代の大量退職などを背景として、ふるさと回帰への気運や田舎暮らし志向が高まりつつあり、農山村地域においては今まさに、こうしたさまざまなタイプの交流居住を推進していくチャンスを迎えているといえます。

『交流』の推進

交流居住というものは、最初から田舎への移住に踏み切れない人たちの存在を考へて、そういう人たちの田舎暮らしを推進するための概念であるということを思うと、農山村地域へ人を呼

び込む場合、単純に「移住、定住」と唱えるのではなく、交流を重ね、その中で地域のファンを増やす努力が何よりも求められています。

その最初のステップとして、京丹波町へ訪れる「交流人口」を増やしていくことが重要になります。

京丹波町は、今年三月に策定した「総合計画」の中で、交流人口の増加によるまちの活性化を目標として掲げています。本町の交流人口は、最近五年間の観光入込客数をみると、年間約百万人前後で安定的に推移。計画ではこれを、目標年次(平成二十八年)度に約百三十万人に、将来的には約百五十万人にするとしています。

交流居住に向けた「交流」の推進。そのためにまずは、『人が集まるための仕掛けづくり』が必要不可欠になります。

『体験型』で『滞在化』を

近年、人びとのライフスタイルや価値観の多様化により、旅行のスタイルもこれまでの物見遊山の観光ではな

く、一人ひとりの個性に合わせて、さまざまな体験や感動的な出会いと交流を求め、旅行が増加してきています。

こうした体験や交流を通じた旅行はツーリズム(滞在型の余暇活動)と呼ばれ、農山村地域での滞在型余暇活動はグリーン・ツーリズムと呼ばれています。

グリーン・ツーリズムは野菜市での農産物の購入など日帰りを中心としたものから、ハイキングや農家民宿での滞在など、さまざまなタイプを幅広

く含んでいます。

町内に目を向けると、野菜市をはじめ、黒豆など農産物の収穫体験、グラウンドゴルフやハイキングなど日帰りタイプのものに、都市圏から多くの人が訪れています。今後これらの交流人口を交流居住につないでいくためのキーワードは『滞在化』。

すなわち、農や食をベースに、観光名所、レジャー、民俗芸能体験、地域文化やイベントなどと複合化させ、そこに地域住民との『交流』を組み込んだ独自性の

【表1】交流居住の5分類

交流居住のタイプは、交流の段階ごとに次の五つに分類されます。

<p>短期滞在型 『ちょこっと田舎暮らし』</p> <p>目的/数日の生活体験や自然体験、地域住民との交流</p> <p>イメージ/農家体験、アウトドア体験、祭り参加</p>	<p>長期滞在型 『のんびり田舎暮らし』</p> <p>目的/環境の良いところでゆっくり休む、静養、避暑</p> <p>イメージ/貸家や貸別荘に1カ月程度滞在</p>	<p>ほぼ定住型 『どっぴり田舎暮らし』</p> <p>目的/仕事、生活の場を田舎に置き、必要に応じて都市に</p> <p>イメージ/田舎で制作・執筆活動または退職年金生活、時々都市へ</p>	<p>往来型 『行ったり来たり田舎暮らし』</p> <p>目的/仕事は都市、余暇の多くを田舎で</p> <p>イメージ/都市には美的な住居、田舎にセカンドハウス、いわゆる「地域居住」</p>	<p>研修・田舎支援型 『田舎で学んでお手伝い』</p> <p>目的/農業技術の習得、援農、自然環境保全活動への参加</p> <p>イメージ/研修施設や寮で働きながら学ぶ</p>
--	--	---	--	--

(資料/交流居住の時代 過疎地域における交流居住の推進に関する調査Ⅱ(平成19年3月) 総務省自治行政局過疎対策室)

ある滞在可能な丹波高原ツーリズムのようなものを開発していく必要があります。その際、地域や各種団体、事業所、企業、NPO法人などが連携して一体的にかかわっていくことも重要です。

このように交流人口の滞在化は、日帰りでは実現しづらい都市住民との『交流』を生み出し、その交流は交流居住につながる一方で、場合によっては、地域に新しい産業をつくり出す可能性も含まれています。

交流の玄関口

週末には、京阪神などの都市圏から大勢の人びとが訪れている野菜市。町内三つの道の駅で開かれているほか、集落でも地元農家の運営による野菜市がにぎわいをみせています。

それぞれの店頭には、採りたての、まだ朝露のついた地元産野菜がズラリ。近年、食への安全志向が高まり、都会に住む人びとにとって、その新鮮さと安全性の高さは魅力です。そして、さらに大きな魅力は『交流』。

「お客さんから『おいしかったよ』と声をいただくと、やりがいがありますし、『よし、もっと良いものを作ろう』と元気も出て

きます」と話すのは、「丹波高原朝採り野菜市」野菜部会会長の村田美雪さん(水戸)。「生産者の『顔が見える』というのも野菜市の魅力でしょうね。都会からのお客さんによっては、お目当ての生産者をついている方もいらっしゃいます」と話します。

このように、野菜市では生産者と消費者との直接的な対話があり、農家には「いきがい・活力」を、都市住民には「安心感・信頼感」をもたらしています。

「野菜市を通じて、都会の方々に田舎の良さをもっとPRしていきたいですね」と村田さん。野菜市はまさに、身近な都市農村交流の「玄関口」になっています。

「新鮮、安全、安さ、そしてお客さんとお交流が野菜市の魅力です」



丹波高原朝採り野菜市 野菜部会会長を務める村田美雪さん(水戸)。

「交流居住のススメ」ホームページ

(町では、町内のさまざまな体験型施設などを掲載し、情報発信しています)



<http://kouryu-kyoju.net/264075/>



①丹波高原朝採り野菜市(道の駅「丹波マーケス」うるおい館、須知)
②道の駅「和」ふれあい朝市(坂原)
③道の駅「瑞穂の里さらびき」朝市(大朴)



黒井さんご一家。前列左から誠治さん、陽介くん、梨加ちゃん、雅史くん、忍さん。(三ノ宮、米蔵の前で)

交流居住から居住へ 黒井さんご一家

丹精込めて育てた初めてのホウレンソウを収穫する黒井誠治さん・忍さんご夫婦。黒井さん一家は今年三月、京都市から瑞穂地区三ノ宮へと引っ越してきました。

「いずれは農業がやりたいなと思っていましたよ」と話を切り出すお二人。京都府農業会議などを通じて、移住地を探していたそうです。そんな中、一昨年、ここ三ノ宮地域で行われた「田舎暮らし座談会」(丹農改良普及センター主催)に参加したのがきっかけで、黒井さんは初めてこの地を訪れました。黒井さんは昨年、三ノ宮地域農場づくり協議会が行った都市農村交流事業「ふるさとボランティア活動」(さとボラ)にも参加。地元農家の指導を受けながら、草刈作業やトラクターでの耕起作業、ソバの種まきなどに汗を流すとともに、三ノ宮地域の人びとの交流を深めました。



ホウレンソウを収穫する黒井さん。「食物の大切さを改めて実感しています」

こうした交流がきっかけとなり、黒井さん一家は移住を決意しました。「ここ(三ノ宮)では、知らない人であっても道端ですれ違ったら、まずお辞儀をして、あいさつするのが基本ですが、これは都会ではありえないことなので、驚きましたよ」と黒井さん。だから引っ越してきたばかりのときは子どもたちにして、付き合わんとアカンぞ」と言い聞かせていましたね」と黒井さんは苦笑いを浮かべ、話してくれました。

就農してまだ間もないお二人。「今は地域の方に教わりながら勉強の日です」と忍さんは話し、誠治さんは「どんな仕事でも、技術を身につけるには時間がかかります。今のうちに学べることはコツコツと学んでいかないと」と話します。

「移住前に地域の方々と交流でき、知り合いになれたのは大きいですね。わたしたちの農作業の様子を見に来てくださる方、声をかけてくださる方、そんな地域のみなさんの心遣いには感謝の気持ちでいっぱいです」と口をそろえるお二人です。

もうすぐオープン アグリパークわち



もうすぐオープンする「アグリパークわち」(長瀬)

和知地区長瀬に整備した農林業体験公園「アグリパークわち」が七月にオープンします。

同公園は、都市住民に農業体験を通じて安心・安全な食・心のゆとり、自然とのふれあい、農村での交流を提供するとともに、都市農村交流による地域の活性化を図ることを目的として町が整備したものです。

貸し農園は全部で二十区画(一区画二十五平方メートル)。利用料は八カ月契約で一万円です。このほか、山菜採りなどが楽しめる体験農園や果樹園、オートキャンプ場、セルフサービスで軽食・喫茶が楽しめる「キッチンアグリ」など多彩な施設が充実しています。

同公園の運営は地元の長瀬区民でつくる運営委員会が行います。

同委員会では「地元農家と都市住民との交流を通じて、高齢化が進む地域を活性化していきたい」としています。

【問】産業振興課 八二一三三八〇八

交流居住から

地域住民と都市住民とのより良い交流は、都市住民に、「交流居住」から「居住」へのきっかけをもたらします。



マスターズ農園。100区画の大規模貸し農園(大朴)



開園当初からマスターズ農園で野菜作りを楽しんでいる小島明さん

平成十年に開園したマスターズ農園は、総合レクリエーション施設「グリーンランドみずほ」の一角にある貸し農園です。区画数は百区画(一区画五十平方メートル)で一区画あたりの利用料は年額二万円。倉庫や一定の区画ごとに水道の蛇口が設置されているなど設備も充実しており、手ぶらでも十分、農作業に出かけられます。

開園当初からここで野菜作りを楽しんでいるという小島明さん(亀岡市在住)。同農園などで開かれていた農業体験講座に参加したのがきっかけだそうです。「値段は少々高いが、設備は良いし、豊かな自然の中で農作業ができるのも最高です」と話します。

「すばらしいロケーションがあるのだから、もつとPRしていくべき」と小島さん。「利用者同士の交流や、地元農家との交流といったこともあればいいですね」と話していました。



野菜作りに汗を流す参加者(和知ふるさと農園、上栗野)

『ちよこつと』田舎暮らし 楽しめます

和知ふるさと農園(上栗野)

和知地区上栗野の貸し農園「和知ふるさと農園」は、都市農村交流を目的として平成三年に開園。区民でつくる実行委員会が運営する手づくり農園です。今年度は京都市や大阪府などから十二区画に申し込みがありました。

「行き届いた管理が自慢。委員一同、都農会の人たちの農作業をお手伝いしています」



和知ふるさと農園実行委員会の会長・梅原一さん(上栗野)。

「地域の皆さんはとてもやさしい。毎回、癒されにきています」



ふるさと農園に参加している本村志乃美さん(左)と中島葉子さん(右)。

「ほとんどのの方が、これまでに参加されている経験者。もつとPRして、新規の参加者を増やしていきたいですね」と実行委員会会長の梅原一さん(上栗野)は話します。

ここでの参加者たちの過ごし方は、ほとんどが日帰りスタイル。週末などに農園を訪れ、野菜作りを楽しむとともに、地元区民らとの交流を深めています。中には、近くの下栗野区にある宿泊施設「ウッドディパルわち」を滞在場所として、農園での週末を楽しんでいる人もいます。

「参加者の中には、空き家を探すなど、長期滞在の意向を持っている人もいらつしやいますよ」と梅原さん。しかし、実際に空き家の提供を行うには、さまざまな問題があり、踏み切れないのが現状のようです。

「引き続き都市と農村の交流を育み、地域の活性化につなげていければ」と梅原さんは話してくれました。



瑞穂ケーブルテレビ。番組収録の様子(瑞穂情報センター、和知)

ケーブルテレビ全町整備に向けて始動

地域情報化基本計画を策定

京丹波町は3月末に「京丹波町地域情報化基本計画」を策定しました。この計画は、町民の皆様へ、情報化時代にふさわしい快適で安心して暮らせる生活環境を提供するため、今後、京丹波町が進める情報基盤整備の方向性などを示したものです。

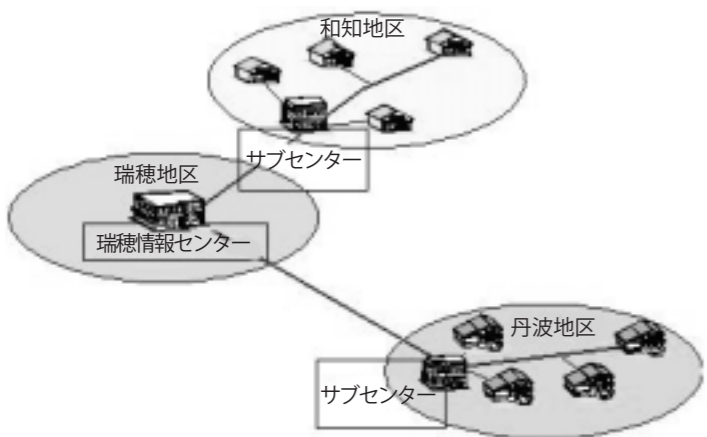
同計画では、現状で旧町ごとに異なる「情報基盤の統一」と「地上デジタル放送への対応」、「超高速ブロードバンド環境の整備」の3点を重点目標に掲げ、これらへの対応として今後、全地域へケーブルテレビ(CATV)を導入するにあたっての整備方針や概算事業費、計画推進の留意点などをまとめています。

この計画の計画期間は平成19年度～23年度までの5年間。



地域情報化の方針

【図1】伝送路延伸の方式(案)



【表2】具体的な情報化施策

地区	施策
丹波地区	<ul style="list-style-type: none"> ●CATV方式での情報基盤の構築 ●サブセンターとしての光送出装置の整備 ●地上デジタル放送の予備受信点装置の整備 ●ブロードバンド機器を整備する
瑞穂地区	<ul style="list-style-type: none"> ●現状の瑞穂情報センターを京丹波町の放送・通信基盤の核として活用。伝送路を丹波・和知地区へ新規敷設(延伸)する ●自主放送を地上デジタル放送ネットワークの中で放送するための機器・光送出機器などを整備する
和知地区	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的には丹波地区と同様の整備が必要。そのほか、光ファイバケーブルの空き線利用による携帯電話不感地域の解消を図る

【表3】情報通信方式の比較

方式	長所	短所
HFC方式	<ul style="list-style-type: none"> ●放送と通信の両サービスを安価に実現 ●一般的な伝送システムとして地位を確立 	<ul style="list-style-type: none"> ●高速化の通信サービスに難あり ●銅材が不足しており価格が上がっている
FTTH方式	<ul style="list-style-type: none"> ●放送、通信融合型サービス提供が可能 ●通信速度が高速化でき、多様な通信アプリケーションに対応可能 ●保守はHFCに比べ非常に容易(壊れにくい) ●光ファイバのコストは毎年下がっている 	<ul style="list-style-type: none"> ●新設敷設は投資負担が重い ●技術面、サービス面での保守リスクが大きい

目指すべき方向は、ケーブルテレビの全地域導入

京丹波町における地域情報化の現状と課題、住民アンケートの結果などを踏まえ、同計画では今後の地域情報化の方針として、「ケーブルテレビの全地域導入」を目指すこととしています。

住民アンケートの結果からも分かるように、町民の皆様の情報入手手段としては「テレビ」の利用が最も多く、高速インターネットサービスへのニーズも高いことがうかがえます。また今後、地上デジタル放送やブロードバンド環境の整備が全国的に進むことなどを踏まえると、それらへの対応策として、町内全地域にケーブルテレビを導入していくことが最善策であると考えられます。

瑞穂のCATV伝送路を丹波、和知へ延伸

ケーブルテレビ整備の具体的な方策について同計画では、瑞穂ケーブルテレビ施設を拠点として位置づけ、伝送路を丹波地区と和知地区へ延伸。その際、丹波地区の有線施設や和知地区のインターネット施設をできる限り有効活用し、事業費を抑えることとしています。そのほかの具体的な方策は【表2】のとおりです。

通信方式は、現在検討中

情報通信方式については、HFC方式とFTTH方式の二点があります。それぞれメリット・デメリットがあるため、技術的な検討や費用などの比較を行い、本町に適切な方式を検討しています。

サービス内容は、瑞穂ケーブルテレビの内容をベースに、町内の話題などを伝える自主制作番組放送をはじめ、多チャンネル

サービス、農業気象情報、テレビ再送信、FM放送再送信、音声告知放送、加入者間通話、インターネット接続などを考えています。また、利用料についても瑞穂ケーブルテレビの基本月額(2千円)をベースとして考えており、インターネット接続サービスなどの付加機能にかかる料金も瑞穂ケーブルテレビの体系を基本に今後検討します。

平成二十三年四月の開局めざす

今後のスケジュールについては、今年度、実施設計を行います。

また、ケーブルテレビの整備は、総務省や農林水産省の交付金などを使って実施する予定で、両省への交付金申請が採択されれば、平成二十年度から議会の議決を経て、工事に着手する予定。平成二十三年四月の全地域開局をめざします。

課題3

次世代ブロードバンド環境の整備への対応

今や世界最先端のIT社会を実現したわが国が、今後目指しているのは「ユビキタスネットワーク社会」。わが国では現在、このユビキタスネットワーク社会を二〇一〇年(平成二十二年)ごろをめどとして実現するための政策(「Japan政策」)が展開されており、二〇一〇年までにブロードバンド・ゼロ地域の解消や、ブロードバンドを全国の九〇%以上の世帯で利用可能とする整備目標が、このほど示されました。

このように、わが国では「次世代ブロードバンド環境の整備」が今後進められていくことから、京丹波町においても、こうしたブロードバンド環境への対応可能な情報基盤整備を進めていく必要があります。

課題2

地上デジタル放送への対応も課題

二〇一一年(平成二十三年)七月には、現状のテレビの地上波アナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行となります。

これにより、二〇一一年七月以降テレビを視聴するには、現在の共聴施設の改修やテレビアンテナの受信点変更などの対応が必要で、また、家庭ではテレビへのデジタルチューナーなどの取り付けも必要になります。

課題1

旧町ごとに異なる情報基盤の統一が必要

京丹波町においては、合併前の旧町ごとに情報基盤整備を行ってきたことから、町内でも情報伝達手段が異なり、そのことにより、統一した情報の管理・伝達ができない状態にあります。また、地域間での情報格差も発生しています。

町民の皆様に対して均等かつ効率的な情報サービスを行い、快適で安心して暮らせる生活環境を提供するため、今後は、情報基盤を統一していく必要があります。

【表1】各地区の情報化の現状

地区	現状	サービス
丹波地区	有線放送システム 平成9年10月開始	加入者間通話・ファックス通信 音声告知放送・各種情報取り出し イントラネット・インターネット通信
瑞穂地区	ケーブルテレビ 平成16年4月開始	自主制作テレビ放送・農業気象チャンネル テレビ地上放送・衛星放送再送信 加入者間通話・音声告知放送 ファックス通信(集落公民館、区長宅) イントラネット・インターネット通信
和知地区	防災行政無線 平成15年4月開始 地域イントラネット 平成18年4月開始	屋内受信機・屋外スピーカにより音声告知放送のサービスを無料で提供

住民アンケートの結果

情報入手は「テレビ」「新聞」で。ブロードバンドへのニーズも高い

同計画では、昨年度町が二千人の町民を対象に実施した「地域情報化推進計画策定についての住民アンケート」の結果をまとめています。

結果の中で、普段の情報入手手段としては、「テレビ」(九四・八%)、「新聞」(八四・四%)という回答が圧倒的に多く占めました。

また、インターネットの利用率は回答者の五〇・七%で、そのうち七割以上の人が「インターネットの高速化が必要である」と答えています。

用語説明

【ブロードバンド】
高速なインターネット接続サービス

【ユビキタスネットワーク社会】
「いつでも、どこでも、だれとでも」つながる社会像のこと。社会の至る場所にある、あらゆるモノにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって、生活や経済が円滑に進む社会



【基本理念】男女が互いに支えあい 活き生きとすこすこせるまち 京丹波

京丹波町は三月末、男女共同参画社会の実現に向けて今後十年間に進める施策の基本理念や方向性、具体的な取り組みなどをまとめた「男女共同参画計画」を策定しました。

男女共同参画社会とは、男女が互いに性別による固定的な役割分担にとらわれることなく、家庭・地域・職場で個性と能力を十分に発揮できる社会のことで、その実現は、今世紀のわが国の最重要課題として位置づけられています。

【計画策定の背景】

人口減少を迎えた日本の社会。少子高齢化が進展し、社会保障費の増大や社会の担い手不足による経済・産業・地域活力の減退などの問題が懸念されています。こうした問題への対応策が、じつは男女共同参画社会の実現なのです。

少子高齢化が進み今後、社会の担い手不足が懸念される中、経済・産業、地域活動などへの女性の積極的な参画は、担い手不足を解消するだけでなく、社会のさまざまな分野での新たな可能性や活力の創造につながります。

少子化については、女性に「出産か」「仕事」かの二者択一を迫る社会構造が原因の一つといわれています。男女共同参画は、働く女性にとってより良い出産、子育て環境の整備、仕事と家庭の両立支援、男性の家事や子育て、介護への参画を進めようとしており、少子化対策にも貢献できるものと考えられています。

このように、今の日本が抱えるさまざまな課題への対応策として男女共同参画社会の実現は、二十一世紀のわが国の最重要課題として位置づけられており、京丹波町においても、男女共同参画社会の早期実現のために、同計画を策定しました。

【計画策定までの動き】

計画の策定にあたっては、「京丹波町男女共同参画推進委員会」（高木真里子会長、委員十人）を設置し、昨年十一月の初会合から五回の会議を開催。家庭や就労の場、地域活動など日常生活における男女共同参画の現状や課題、今後の方向性などを話し合い、計画に盛り込むべき内容について取りまとめ、松原茂樹町長に提言しました。

同計画は、こうした委員会の提言や、町が

昨年七月に実施した住民アンケートの結果などを踏まえ策定しました。

【計画の基本理念】

同計画では、男女が互いの人権を尊重し、互いに能力を高めあいながら、あらゆる場に参画し、まちづくりを進めるため、「男女共同参画社会実現のための意識づくり」、「だれもが参画できる環境づくり」の実現をめざして、「男女が互いに支えあい、活き生きとすこすこせるまち 京丹波」を基本理念として掲げていきます。

【計画の期間】

計画の期間は、平成十九年度から二十八年度までの十年間。ただし、国内外の動向や社会情勢の変化に対応した適切な施策の推進を図るため、必要に応じて見直しを行います。

用語説明

- 【**固定的な性別役割分担**】
「男は仕事、女は家庭」など、性別によって役割を固定化する考え方や意識
- 【**セクシャル・ハラスメント**】
相手の意に反した性的な言動や不必要な身体への接触などの性的いやがらせ
- 【**ドメスティック・バイオレンス**】
夫・妻・恋人といった親密な関係にあるパートナーから受ける身体的・精神的暴力
- 【**キャリアアップ**】
より高い資格・能力を身につけること。経歴を高めること
- 【**家族経営協定**】
経営方針や役割分担、就業条件、収益配分などについて家族の合意のもとに取り決めを文書で行うこと

施策の体系と取り組み

基本目標 1

思いやりの心で育む意識づくり

- 男女平等の意識づくりや、男女が互いの身体と健康について理解しあえるよう正しい知識の普及に努めます。また、人権侵害である暴力を許さないまちづくりを推進します。
- 【**重点課題①**】男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進
- 広報・啓発活動の充実
- 男女共同参画社会に対応した講座の開催
- 情報提供の拡充
- 【**重点課題②**】多様なライフスタイルの選択を可能にする意識づくり
- 家庭・地域・職場・学校などにおける男女共同参画意識づくりの推進
- 【**重点課題③**】あらゆる暴力を許さないまちづくり
- あらゆる暴力をなくすための意識づくり・環境づくり（セクシャル・ハラスメントの防止・ドメスティック・バイオレンスの早期発見・対応など）
- 【**重点課題④**】男女の性の尊厳の確立
- 生涯にわたる健康の管理・保持・増進
- 妊娠・出産に関する支援
- 性と健康に関する正しい知識の普及啓発



男女共同参画を考える集い「きらりフォーラム」(山村開発センターみずほ、大朴)

基本目標 3

活き生きと自分らしく活躍できる地域づくり

- 固定的な性別役割分担にとらわれることなく男女がともに地域活動に参画できる環境づくりに努めるとともに、町の施策、方針決定の場に女性の積極的な参画を推進します。
- 【**重点課題①**】地域における男女共同参画の推進
- 地域活動に参加しやすい環境づくり(地域活動へ女性の積極的な参加促進を働きかけるなど)
- 【**重点課題②**】政策・方針決定の場への女性の参画の推進
- 審議会・委員会などへの参画促進
- 人材発掘、人材育成の推進(各種女性セミナーの開催など)
- 【**重点課題③**】女性のチャレンジ支援
- 女性の能力発揮を促すための支援の充実(就業やキャリアアップの情報提供など)
- 女性の起業への支援



審議会や委員会への女性の参画を推進

基本目標 2

一人ひとりが支えあい協力しあう家庭づくり

- 男女がともに育児や介護を分かちあうことのできる環境づくりに努めるとともに、育児や介護に関する支援の充実にも努めます。
- 【**重点課題①**】家庭における男女共同参画の推進
- 家庭における学習機会の充実(家庭教育の推進、ライフスタイルに合わせた平等な立場での家事・子育て、介護に関する学習の充実)
- 男性の家事・育児・介護への参画推進
- 【**重点課題②**】多様なライフスタイルに対応した子育てと介護の環境づくり
- 保育事業の充実
- 地域における子育て支援の充実(学童保育や自主的な子育てサークル活動の支援など)
- 介護体制の整備や介護を支える人材の育成・介護知識や技術の普及、民生児童委員との連携や相談体制の整備など)



男性の家事・育児・介護への参画を推進

基本目標 4

男女がともに輝く社会づくり

- 男女がともに働きやすい環境を整備するために、また、家庭や地域との両立ができるように、事業所など就労の場に対する啓発に努め、合わせて働く女性や働きたい女性に対する情報提供や支援に努めます。
- 【**重点課題①**】職場における男女共同参画の推進
- 男女の均等な雇用機会と待遇の確保に向けた啓発
- パートタイム労働者などの就業条件づくり
- 女性の健康の保持・増進
- 【**重点課題②**】仕事と家庭生活・地域活動の両立支援
- 育児・介護休業制度の普及・利用促進
- 働く女性への支援(職業訓練、各種講座などの情報提供)
- 農林業・商工自営業における男女共同参画の促進(家族経営協定の普及や女性の経営への参画促進)



働く女性や働きたい女性への支援も大切



松原町長(右)に提言書を手渡す男女共同参画推進委員会の高木真里子会長(中央)と阿部定副会長(町長室)

地域自治のススメ

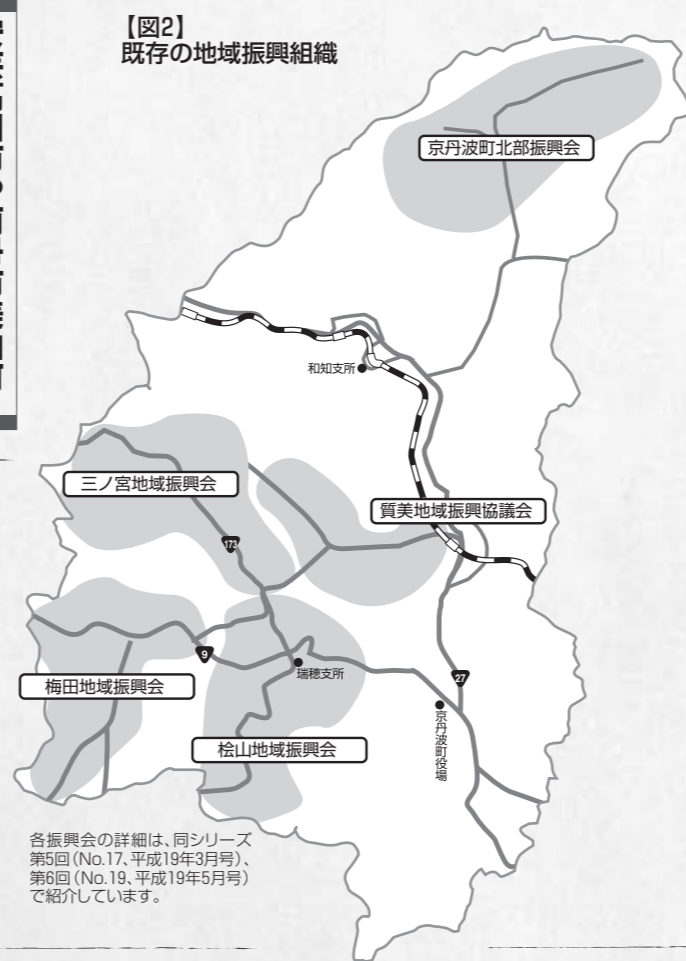
「シリーズ・地域自治のススメ」では、「地域自治」による、住民参加と協働のまちづくりについて考えていきます

第7回

住民自治組織による まちづくりへ、議論進む



昨年十一月九日、議会や区長会の代表、公募による委員らで設置した「京丹波町住民自治組織」によるまちづくり検討委員会（吉田昭会長、委員十五人）。同委員会では、住民と行政との協働のまちづくりをめざし、住民自治による地域づくりのあり方や、その仕組みなどの研究・検討を行っています。今回は、同委員会がこれまでに重ねてきた議論の内容をまとめて紹介します。



各振興会の詳細は、同シリーズ第5回（No.17、平成19年3月号）、第6回（No.19、平成19年5月号）で紹介しています。

安芸高田市や南丹市美山町などの先進事例に学ぶ

広島県安芸高田市や南丹市美山町の「住民自治組織」によるまちづくり「先進事例」をもとに研修も行いました。研修を通じて委員からは「住民の思いを引っ張り、まとめていく地域リーダーなどの人材発掘が必要だ」などの意見がありました。

- 同シリーズ第四回（広報京丹波十三号、平成十八年十一月発行）で安芸高田市の事例を紹介しています。
- 【主な意見】
- 北部振興会は美山町の地域振興組織を参考にした経過がある。
- 地域住民の思いを引っ張って、まとめていくリーダーが重要だが、その人材を発掘するのが難しい。
- この地域（京丹波町）では、安芸高田市や美山町でみられる「危機意識」もそれほど高くなく、中途半端。まずは地域の実情を知り、意識改革を進めていくことが重要だと感じた。
- こういう組織（住民自治組織）を無理なく運営していくには、組織のスリム化と役割分担の重要性を感じた。

町内の既存の地域振興会との関係をどうするの？

同委員会では現在、地域と行政との「協働」によるまちづくりを行うための仕組みとして、今後どうような住民自治組織をつくらっていくのかについての議論を進めています。

そこで、重要な課題になってくるのが、町内にすでに存在する地域振興会【図2】との関係や、それら既存組織の位置づけ。このことについて同委員会では、次のことを確認しました。

- 【確認した内容】
- 既存の地域振興会の趣旨や設立経過、また、これらの組織は「自発的な組織であること」や「今後の機能充実」なども踏まえ、それぞれの振興会については、住民自治組織として今後さらなる活躍を期待する。
- 既存の地域振興会がない地域については、小学校区エリアや旧町エリア、複数の行政区エリアなど、今までの交流エリアなどを踏まえて、住民自治組織の構築を検討する必要がある。【図3】

地域や行政の課題を洗い出し

同委員会で最初に話し合ったのは、「地域の現状と課題」。今の各集落の現状から、どういう課題があるのかなどを洗い出しました。【表1】

キーワード「協働」について考える

近年、地方のまちづくりにおいてキーワードのように叫ばれている「協働のまちづくり」。京丹波町がめざす「住民自治組織によるまちづくり」においても、「協働」について考えることなくして進むことはできません。

委員会では、少人数でのグループワークなどを通じて「協働」への理解と共通認識を深めました。【図1】

その結果、「住民と行政とが「協働」するには、お互いが地域課題などの情報を共有することが重要。それには行政の積極的な情報の公開が必要だ」「地域においても意識改革が必要」などの意見がありました。

住民自治組織によるまちづくりに向け、議論を進める

同委員会は今年十月をめどに、「住民自治組織」によるまちづくりのあり方についての報告書をまとめる予定で、それに向けて同委員会では現在「組織のあり方」や「支援のあり方」について検討を進めています。

【組織のあり方について】

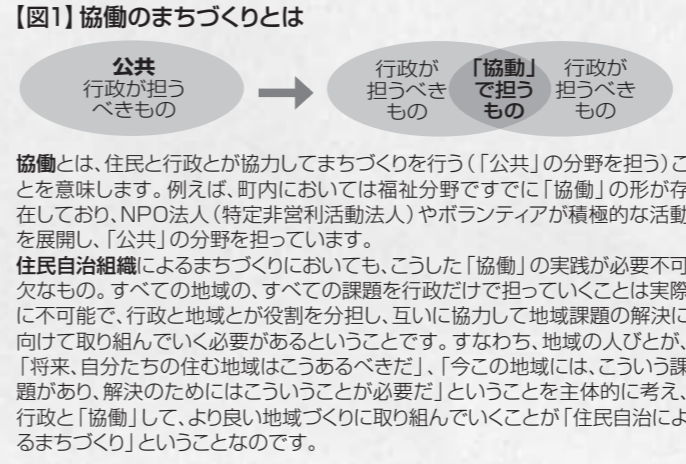
○今の小さな集落では不可能なことも、複数の集落で連携すれば人も増え、可能になることも多くある。そういう点で、住民自治組織の必要性は感じているが、どの範囲で組織をつくるのか。そのエリア分けが難しい地域もある。

○既存の地域振興会では、各戸からの会費や区の負担金で財源を確保している。自主財源を確保することは重要であるが、そのためには、地域住民が「財源を負担しても良い」と思えるような価値のある組織にしなければならない。



【表1】地域の課題・行政の課題

【地域の課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●高齢化による担い手（人材）不足 ●そのことによる「農地の荒廃」、「役員のなり手がいない」、「集落維持が難しい」などの問題 ●「田舎＝わずらわしい」というイメージ ●家を継ぐという意識の低下（後継者不足や若者流出に） ●個人主義（田舎も都会化） 	【行政の課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●サービス向上 ●財政難などの説明責任を果たすべく（行政からの情報も少ない） ●住民への思いやりのない。職員意識改革が必要 ●一年間のブランク（合併から一年経ってようやく（住民自治に関する）議論が始まったが、この間に住民が抱いた不安や不満は大きいのでは）
---	---

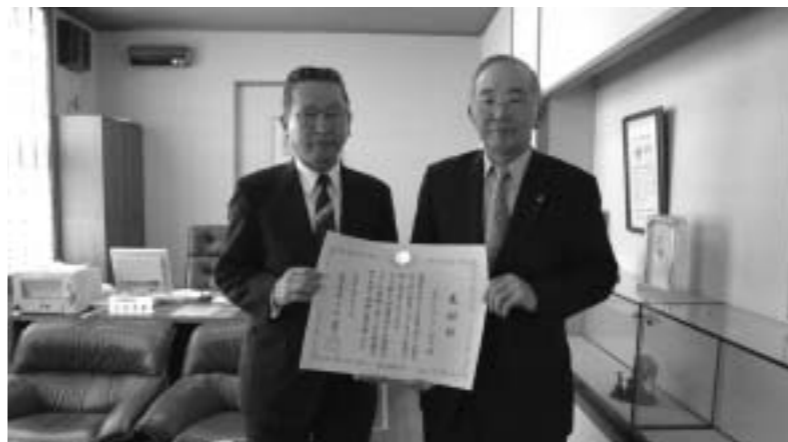


- （住民自治組織を）組織していくうえで、まず、地域の範囲や各種団体との連携の範囲などを検討する必要があります。ただ組織を広域化しただけでは、今までも何も変わらない。
- 大きな区では、広域的な連携の必要性や、地域の危機感も薄いように思われ、新たな組織への期待感もあまりないかもしれない。
- 住民参加型のイベントを集落の広域的な連携で行い、それを住民自治組織づくりのきっかけにしていくのも有効だが、ただイベントをするだけの組織になってしまっはいけない。
- 行政区の負担も多く、少子高齢化で人口も少なくなってきた。集落再編も視野に入れて（住民自治組織の）立ち上げを考えることが必要ではないか。
- 【支援のあり方について】
- 行政からの支援をどこまで考えるのかということも重要であるし、地域の実情などによっては組織化が「できる地域」ではない地域が出てきた場合、地域への支援という面で不公平が生じるのではないかと。そのあたりのことも考えなければならぬ。
- 地域の活性化のために活動している組織が、連携して取り組む活動に対して支援すべきでは。
- 行政からの何らかの支援は必要だと思ふ。例えば、支所の空きスペースを住民自治組織の事務所として提供し、町の担当職員の支援を受けながら組織間の連携を図っていくなど。



▲春の山野草を楽しむ来場者(わち山野草の森、坂原)

野の花巡りで春を満喫
わち山野草の森「春の森祭り」
五月四日、五日の二日間、わち山野草の森(坂原)で毎年恒例の「春の森祭り」が行われました。
今年のまつりでは、山野草の寄せ植え教室や花苗の販売、春の山野草展などが行われました。訪れた人びとは、新緑に包まれた広い園内をゆつくりと散策し、エビネやツツジなど見ごろを迎えた野の花めぐりを楽しんでいました。



▲松原町長(右)とボランティアロードの寺坂久二男会長(町長室)

協働の汗、全国に光る
ボランティアロードに国交大臣表彰
行政と町民が協力して行う国道九号沿道の美化活動「ボランティアロード・丹波」がこのほど、「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞。これまで町と町民が一体となって、住み良い環境づくりに汗を流してきた実績が認められました。
これまで活動にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、今後も美しいまちづくりへのご協力をお願いします。

和知小児童らも放流体験
和知川漁業協同組合(野間之暢組合長)はこのほど、由良川(和知川)に、体長十二センチほどの稚アユ約十萬尾を放流しました。
この日は、和知小の五年生四十三人が社会科の授業でアユの放流を体験。組合員の指導を受け、稚アユの入ったバケツを持って河原に並び、放流しました。
アユ釣りの解禁は六月十七日から。新緑映える初夏の和知川にもうすぐ、太公望たちの季節がやってきます。



▲アユを放流する和知小の児童たち(由良川(和知川)、本庄)

古式ゆかしき初夏の風物詩
尾長野の伝統行事「御田祭」
恒例の京都祇園八坂神社の御田祭が五月二十七日、同神社の御分社がある尾長野区で行われ、町内外から訪れた人びとやアマチュアカメラマンら約二百人が見守る中、すげがさに着物姿の早乙女八人が田植えを行いました。その後、獅子舞や雅楽に合わせた巫女の舞、地元の伝統芸能・丹波八坂太鼓の演奏なども披露され、訪れた人びとの目を楽しませていました。



▲初夏の風物詩には多くのアマチュアカメラマンなどの姿が(下山・尾長野)

緑と旬の食材を味わう
質志鐘乳洞公園春まつり
五月四日、質志鐘乳洞公園(質志)で毎年恒例の春まつりが行われ、京阪神などから約八百人の人出がありました。
このイベントは、同公園協働会(高岸重由会長)と地元住民グループ「あけぼの会」が主催しているもの。訪れた家族連れらは、鍾乳洞探索やキャンプをしたり、山菜うどんやタケノコごはんなど地元旬の食材に舌鼓を打ったりして、さわやかな新緑の中で、ゆったりとしたひとときを楽しんでいました。



▲新緑の中で味わう旬の食材は格別(質志鐘乳洞公園、質志)

地域ぐるみの活動を支援
農地・水・環境保全向上対策説明会開く
今年度からスタートする農政改革の柱のひとつである「農地・水・環境保全向上対策」の説明会を五月中旬、丹波・瑞穂・和知の三地区ごとに開催。各集落の区長や農家組合長らが出席しました。
この制度は、近年の過疎化や高齢化、混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、農地や農業用水などの資源の適切な保全が困難になってきていることから、効果の高い共同活動や先進的な営農活動、環境保全活動に対して平成十九年度から五年間、支援金を

を交付し、資源の適切な保全管理や農村環境の保全、地域農業の維持発展などを図っていくというもの。
この制度に取り組み場合には、各集落などを単位に、農家や非農家などの住民による「活動組織」をつくり、活動計画に基づいて農地や水路、農道の維持管理などの基礎的な活動、農業施設の長寿命化につながる保全管理を行う「農地・水向上活動」、生態系や景観の保全といった農村環境向上活動を実施することになります。
共同活動への支援(基礎支援)は、水田二四百円、畑二二千八百円、草地二四百円(いずれも十アールあたり)。



▲農地・水・環境保全向上対策説明会(丹波地区)。各区長と農家組合長が出席(町中央公民館、蒲生)

わたしたちの町

人口	17,577(-9)
男	8,337(+4)
女	9,240(-13)
世帯数	6,501(+3)
6月1日現在/()は前月比	

5月の町営バス利用者数

路線名	利用者数(人)		
	一般	生徒学生など	計
丹波和知線	705(+113)	3,203(+134)	3,908(+247)
丹波松山線	184(+75)	1,941(-97)	2,125(-22)
高原下山線	243(+49)	2,750(+118)	2,993(+167)
竹野線	50(-11)	0(-351)	50(-362)
小野鎌谷線	126(-149)	1,070(+235)	1,196(+86)
猪鼻戸津川線	130(-194)	850(+301)	980(+107)
質美線	436(-215)	2,304(+803)	2,740(+588)
仏主線	323(+16)	1,008(+324)	1,331(+340)
長瀬線	474(+45)	1,386(+702)	1,860(+747)
才原大藤線	175(+4)	2,268(+64)	2,443(+68)
上乙見線	65(+23)	630(-1,194)	695(-1,171)
合計	2,911(-244)	17,410(+1,039)	20,321(+795)

一般利用者(生徒学生など除く)数の推移

路線名	2月	3月	4月	5月
丹波和知線	592	784	616	705
丹波松山線	109	145	136	184
高原下山線	194	206	256	243
竹野線	61	71	61	50
小野鎌谷線	275	272	188	126
猪鼻戸津川線	324	400	142	130
質美線	651	683	543	436
仏主線	307	402	290	323
長瀬線	429	519	461	474
才原大藤線	171	214	175	175
上乙見線	42	66	73	65
合計	3,155	3,762	2,941	2,911

今月の町営バス利用者

まちの
元気人

平成十九年春の叙勲・旭日双光章を受章

野間

のまやすたか

靖隆さん

(71歳)中

個性あるまちづくりりに情熱注ぎ、

地方自治の発展に尽力



「一報を受けたときは、驚きました」と話すのは、この春、旭日双光章を受章した野間靖隆さん。「在職中は、議会や町民の皆様のご理解とご協力、あたたかいご支援をいただき、各施策を実現でき、それらのことが評価されたことをとても光栄に思っています」。

野間さんは、昭和六十二年一月から平成三年一月までの四年間と、平成七年一月から平成十五年一月までの八年間、元和知町長として、過疎化や少子・高齢化に直面する中、保健・福祉・医療、教育、文化などあらゆる分野で活力あるまちづくりを進め、住民福祉の向上に努めてきた。

中でも農林業などの産業振興においては、卓越した見識と指導力をもって手腕を発揮。高齢化が進む中、農業振興策としていち早く集落営農を推進し、一方で、今や「和知黒」として全国ブランドに成長した黒大豆や京の伝統野菜であるミズナなど、和知の気候・風土を生かした付加価値の高い農作物と米作との複合経営の確立に力を注いだ。

また、道の駅「和」やわち山野草の森、「水と陸」自然双生運動公園など一帯を「ささゆりの里」として整備。これらの施設を核として、地元の農林産物の商品化や都市圏へのPR、昭和六十三年京都国体を契機に定着した力又一競技の推進、郷

土芸能の振興など、和知ならではの地域資源を生かした個性あふれるまちづくりを展開した。

「今は農作業に汗を流す毎日です」と野間さん。一人で二反ほどの黒大豆を栽培している。「在職中には黒豆の産地化を進めてきましたからね。今度は自分自身も一生懸命黒豆づくりに励んでいかないと」と微笑む野間さん。てしおにかけて育てた黒大豆は、JA京都和知支店主催の品評会で優秀賞を受賞した。

「厳しい時代ですが、今こそ、みんなで知恵を出し合い、ユニークなまちづくりを進めていくことが大切です」と野間さん。「わたしも、地域に役立つことを何かやっていければと思っています」。最後にそう話してくれた。

編集
後記

今月号から紙面を模様がえしました。初心にかえて今後、多くの皆様に読んでいただける紙面づくりに努力していきたいと思えます▶今回の特集のテーマは「交流居住」。これは、都市に住む人びとのスローライフや田舎暮らし志向を生かして都市農村交流を育み、そこから生まれる活力を地域の活性化につないでいこうというのですが、一朝一夕に成果が表れるものではなく、取材を通じて「交流」の積み重ねの大切さを実感しました。これまで「交流」を積み重ねてこられたそれぞれの取り組みが、今後さらに発展していくことを願うとともに、この特集がきっかけとなって新たな「交流」が始まれば幸いです (Y)